

～ 滝道ガス燈整備事業 ～

事業の目的

ガス燈風街路灯の整備により、明治の街並みを演出し、箕面が誕生した頃の風情を再現。

対象施設、場所等

市事業：駅前広場～一の橋
府事業：一の橋～瀧安寺

整備の課題と方針（案）

滝道の市事業区間においては、電柱供架型の街路灯が 8 基設置されている。
（照明柱の乱立を避けている）

滝道の市事業区間においては、街路灯を単独柱とした場合、電柱などのポール類の乱立に懸念があり、電柱に照明を供架することや、電柱に色を塗るなど、街路景観をスッキリ見せる工夫が必要。

駅前広場部では、単独柱 2 灯型水銀灯が 15 基設置されている。
照明の色は電球色で統一し、ディテールもガス燈風の灯具で統一する。

滝道の府事業区間においては、単独柱型の街路灯が 14 基設置されている。
府事業区間においては、景観ポイントを絞り、新たな照明の設置を行う。
また、その架線を目立たなくするなどの検討が必要である。

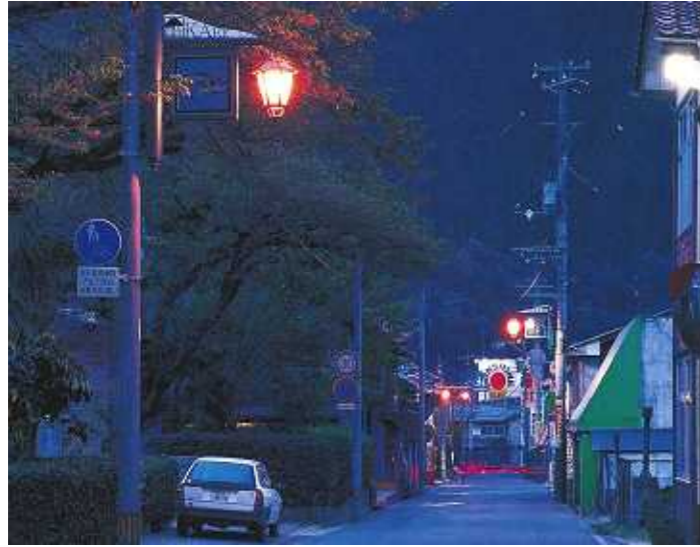
滝道の府事業区間においては、電柱のたもとや対面に単独柱水銀灯が設置され最寄りの電柱より受電している。（祭り用のコンセントポールも存在する）

府事業区間においてはコンセントボックス付の照明柱とする。

位置図



整備の事例



灯具と光りのイメージ。
市事業区間の電柱供架
型照明灯のイメージ(広
島県安芸太田町の事例)



現在の滝道(市区間)の明かり。オレンジ色のほんのりした光が雰囲気をつくっている。(箕面市滝道)



照明灯のイメージ(案)

A 案



B 案



C 案



整備のイメージ(案)

市事業区間



府事業区間

